

第1回研究会

<主な議論>

- ・ 小規模町村の行政や自治、コミュニティの観点から見た、京都府にとっての市町村合併の意義に关心がある。
- ・ 住民自治や広域的観点で大都市制度を検討し、制度的にどう整理していくかに关心がある。
- ・ 京都の観点で、広域連合と府県合併、道州制をどう考え、整理していくかが重要である。
- ・ 日本全国一律に同じ制度であることに無理がきている。地域の実情に合わせ統治機構を組み立てていくような観点での議論が必要である。
- ・ 住民自治に対する住民の意識の検討と、どういう参加がいいのかを検討することが必要である。
- ・ 具体的事業等から行政制度を考えることも必要であり、教育等の面からも検討していくことが必要である。
- ・ 最近の若者はお金を使わざとも満足しており、若者の満足の基準が変化している。こうしたことが社会変革においても重要な要素になっている。
- ・ 企業も非常に短絡的で、大事にしてきたものを大事にしなくてもよい、今が良ければよいという風潮がある。長期的視点がないと経済的発展を考えられない。
- ・ 「東洋型」の幸福感は「足るを知る」「身の丈を知る」「生き甲斐」「居心地がよい」。伝統的な人間の情とか理とか、情緒的な幸福が一つの可能性であると考える。
- ・ 住民の知恵をどう活かすかを考えることが今、重要であり、行政と住民の関係の再構築が問われている。
- ・ 住民の知恵を活かすことができる京都の資源を考えることが重要である。

第2回研究会

<報告>大都市制度（新川 達郎 同志社大学政策学部教授）

- ・ 「大阪府自治制度研究会」の議論の紹介。
- ・ 研究会では4案から結論を絞りこまず、各論併記とした。
 - (1) 都区制度は、不完全な2層制、事務配分と財源配分をどうするか、住民自治をどう担保するか等の問題がある。
 - (2) 特別市制度は、府県と大都市を分離してしまうことから、都市圏の分断という問題がある。また、特別市の行政機能が肥大化してしまう。

(3) 大阪市を複数の一般市に分割する方法は、大都市機能の再分配をどうするかなど、基本的な議論が十分できておらず、分割された都市間で大きな財政格差が残る。また、現在の都道府県一市町村の枠組みをそのまま残してしまうことになる。

(4) 大都市制度再編は、基礎自治体の機能を徹底的に充実させ、それでも残る機能を広域自治体に負託するというしくみ。実現には抜本的な法改正が必要。

- ・ 現行では都区制度と政令指定都市制度などがあるが、既存制度に限らず、それぞれの地域にあった制度を住民自治が機能するよう、地域が自主的に選択できるようにすることが重要。

＜主な議論＞

- ・ 基礎自治体において直接請求権が実現できる規模・仕組みが必要ではないか。
- ・ 自治体が基本的に考えるべきは「住民の福祉」であるが、大都市は国や世界に対する責任も担うべき。この2つの機能を両立させられるような自治の仕組みが必要。
- ・ 防災面における基礎自治体と広域自治体の連携の姿も考える必要があるのではないか。
- ・ 都市交通を考えた場合、イギリスロンドンの「グレーターロンドンオーソリティ」の例も参考にしつつ、例えば、地下鉄など基礎的な自治体の範囲を超えるものについて、広域自治体が行うなど広域交通の視点が必要ではないか。
- ・ 特別市制度は地域の税金はその地域で使う制度であるが、その税金を周辺の住民のためにも使わなくてよいのかという問題があるのではないか。
- ・ 空間・都市の生きた生活の場としての「量」としての部分をどう考えていくべきいいのか。また、自治意識の問題がしっかりと形をつけられるかも一つのポイントではないか。
- ・ 方向性の違う企業の合併では再編の効果が現れるまで、期間と費用が大きくなるが、こうした観点の検討も必要ではないか。
- ・ 有機システム論においては、愛着や誇り、伝統・文化、企業風土等が100年も経つと醸成し、できあがっていると考えるが、有機体論的な階層論としての議論も必要ではないか。
- ・ 二重行政の問題の捉え方、評価は慎重にした方がいいのではないか。一見、二重に見える施設・サービスも京都市内に府市の施設があるのは府民市民のニーズがあるからである。資源の最適配分の視点から考えていく際にも、地域のニーズ・地域への投資をどう整理し考えていくかという観点が必要。

第3回研究会

<報告>住民の幸福感（鈴木 晶子 京都大学大学院教育学研究科教授）

- 京都大学グローバル COE で幸福感の国際比較調査を実施。幸福の考え方、幸福だと感じること、両方を含めて幸福のフィーリングとして調査。
- アメリカ、ドイツ（中欧）、日本（東アジア）と、文化や社会の価値観によって幸福感も異なり、アメリカの「happy」は運がよくても happy、気分がよくても happy。右肩上がりのサクセスストーリーに自らの人生を乗せていくという思考傾向がある。ドイツの「glücklich」は内向的・反省的な幸福感。日本の「しあわせ」は「福徳はあざなえる縄のごとし」「足るを知る」のように良いことも悪いことも受け止めていかねばと忍耐強さや強さが背景にある。また、5段階評価だと、アメリカ人は5など明確な答えを選択する傾向があり、日本をはじめ東アジアの人々は2から4のうちで選ぶ傾向があり、アメリカ人に比べて幸福でないという結果が出る傾向にある。
- 幸福には生きがいのような内的条件と収入や地位といった外的条件とがあり、様々であり単純に比較するのは難しいが、人間の幸福には内的条件と外的条件の2本のものさしが必要で、それらを人生の各段階で使い分けつつ幸福をイメージしている。
- 右肩あがりではない経済状況下で、幸福感について考えると、生きる意味や、生活や人生の質的な意味付けを実際に住民へのサービスで活かしていくことが必要。
- 住民と行政が共に幸福を考える、幸福をデザインしていくのだという発想が必要。同じく、住民がニーズを出し、それに対し行政がサービスをするという関係でいる限り満たされない。共にニーズを創っていくという関係が必要。
- 「エコ」という言葉の語源は「オイコス」であり、生存圏ともいるべきものであり、自分にとってなじみがあって居心地がいい、という感覚が持てるゾーンのことである。文化には大きなものと身近なものをつなぐ力がある。文化の活性化によって、オイコスが個人と宇宙とをつなぐと考えられる。
- もっと生々しいもの、生活に直結するものを文化として戦略的に考えていくことが必要。

<主な議論>

- 内的なものと経済等の外的なものが、上手くバランスがとれるか。
- 外的な条件を内的なものでコントロールしたり、それを通じて自分自身のあり方を自ら作り上げていくという力があるとすると、それは幸福をデザインする力につながるという理解でよいか。
- 個々の人が幸福かどうかは本来、地方公共団体の仕事ではないと思うが、生き甲斐を感じているとか、お金がなくても幸せだとよく言うが、そこに行政が関わるべく問題なのか。住民のニーズとの関係はどうか。

- ・ 今一番問題なのは、幸せか不幸かすらわからない人達の出現。一番の幸福とはこうなんだというものを各々が作り上げることが重要との理解が深まった。
- ・ 幸福を法律学として把握するのは極めて困難だと思ったが、幸福そのものは主観的な概念だが、多くの人に共通するものがあり、客観的な幸福を実現できるような環境設定が施策の対象になるのだという理解でよいか。
- ・ 幸福力の養成は教育で達成できるのではないかという仮説を鈴木委員は持っているが、どういう仕組みで行うのか。
- ・ 幸福そのものの絶対値・許容範囲をどう考えればよいか。

第4回研究会

<報告>行政組織のマネジメント・京都文化首都構想

(藤井 聰 京都大学大学院工学研究科教授)

1 行政組織のマネジメント

- ・ 上司の言うことが絶対という官僚はテクノクラート。上司の指示を最も公共の福祉につながるよう解釈し、上司の指示がおかしいと思ったら、指示や法令に反しないギリギリのところで抵抗するのがパブリックサーバント。
- ・ 行政組織の場合、テクノクラートは活気がない。テクノクラート思想で最も恐れるべきは目標の転移。手段が目的化して、高次の目標から低次の目標へと転移していくと、組織の活力は下がり、組織の成員のモチベーションは下がる。
- ・ それを避けるためには、組織全員が「目標と手段の上下運動」をすることが大事。目標を実現するための手段を考えるのが下降運動。その手段がどう目的につながっているのかを考えるのが上昇運動。
- ・ 組織が高い目標を持って頑張っていると、その組織の成員みんながその組織を好きになり、それがモチベーションの強化にもつながる。そうなると組織の形がどうのという組織論はどうでもよくなる。所与の制約条件の中で頑張るのがパブリックサーバントの基本。活動していくうちに、組織をこうすればもっと良くなるのではという漸進的な動きが自然と起きてくる。

2 京都文化首都構想

- ・ 東日本大震災を受けて、京都文化首都構想は論すべき必要性が高まった。日本国家が被る被害を最小化するためにも、「分散型国土構造」の形成のための「首都機能分散化」は、喫緊の課題。

- 首都機能は、政治、経済、文化。文化については、文化機能の移転ということを考えると、最もふさわしい都市が京都。日本国家のB C Pの位置づけで、伊丹空港跡地を副首都とする議論と連動させて構想する方法が考えられる。
- 首相、大臣クラスは日本に来たら東京の後は京都に行くのが当然、という風にする必要があり、そのために、まち全体を文化資源と捉え、徹底的に投資する必要がある。京都を本当に日本の威信をかけた都市にし、文化首都と銘打つなら、そのような努力を国家的にすべきである。
- 投資は本気でやるならベースは国家がサポートすべきである。

<主な議論>

- モチベーションを高めようとすると目標の転移になるという話があったが、組織活性化と言いながら組織本来の目標に向かわず、組織維持的に活性化することをどう乗り越えるか。
- 「文化首都・京都」と言った時、いかなる文化をつくっていくかということは重要な論点。何を「文化首都・京都」の基本とするか。この基本がないとミニ東京をつくるだけとなる。
- 高齢化時代の安定成長的なものか、移民を中心としたなシンガポール国家的なものか、いかなる文化を構築するのかの議論がおろそかにされている。
- 京都の再興のためには、京都の文化を支えてきたソフト面を再度見直して文化を作り直していくことが必要ではないか。
- 文化首都の原動力として町衆があると思うが、どう考えるか。
- 京都は明治以降、徹底的に近代化されたが、古いしきたり等支えてきた基盤がなくなっているのではないか。
- 伝統文化を踏まえ、新たな文化を創設する方向性を見据えるべきではないか。
- 京都大学の創設も京都の活性化の原動力としての役割を期待されていたと思う。文化の一翼を担う大学の役割も重要と考える。

第5回研究会

<報告> 京都の産業と労働（竹廣 良司 同志社大学経済学部教授）

- 産業・労働の変化が価値観の変化をもたらしている。長期的な安心感よりも、短期的な成果を求めるようになっており、この変化が産業組織や企業間の関係を変えてしまった。これまででは、企業グループが外部の金融変動の影響を吸収して、グループ全体で生産を高める仕組み（＝金融のバッファ）と企業グループ内の他の企業で雇用を吸収するという雇用調整（＝雇用のバッファ）があつ

たが、それができなくなつたことで、企業と企業、企業と人の関係が変化し、長期的な関係が保てなくなつてゐる。

- 日本の企業らしさ、日本のものづくりについて考えると、長期雇用の中でのスキルアップを目指すよりも、他の企業でもすぐに働くようにという汎用的な能力が必要となってきた。企業の特殊的な能力形成を目指さないのであれば、社内でのトレーニングは意味を持たなくなる。
- 企業としてもこれまでのように入材育成にコストをかけることができなくなり、即戦力に頼らざるを得なくなつたが、即戦力では、その企業らしさは維持できなくなる。
- また、小学校に経済学を教えに行った際に、競争についてはなるべく教えないでほしいと言われ、当惑したという大学教員の話を聞いた。競争よりも融合の中で何となく暮らしていくような人が大半になったとき、この社会はどうなるだろうかが、懸念される。
- 今後の検討の可能性としては次のことが考えられる。
 - ・行政は多元的な方向性をサポートするための財源確保が必要であり、従来の産業や職業に置き換わり、高付加価値を生み出すものを作り出すことが必要。
 - ・文化やコンテンツの集積等といった京都の資産が活用できる等、京都に立地することでメリットのある企業の集積の検討。
 - ・労働の質の向上には、行政が場を提供することが必要。また、企業のニーズに応えられる労働者を育成するためには、求められるスキルを明らかにすることが必要。
 - ・京都に何度も再訪するのではなく、市内だけでなく近隣に住む「住むこと」をめざし「暮らしたい京都」づくりを進める。

<主な議論>

- 府として産業基盤への直接投資は難しく、行政がどこまでかかわるのがよいのかという質問に対し、顕在化していないニーズにどこまで投資するかは行政として難しいと考えるが、人づくりや産業の新しい形を作るのは行政の役割ではないか。ただ、京都単独でやる必要はないが、京都は場所としてはふさわしいとの意見があった。
- 職業教育はどの段階からとの質問に対し、当然小中学校からすべきであり、大学で本来すべきことではなく、大学は場の提供等、あくまでもプラットホームであるとの意見があった。
- 秩序と労働力と資本が入れば、世界のどこでも平均まで上がることは簡単だが、先進国であり続けるためには、行政は弱者救済の役割を果たすだけでなく、見方を変えることが必要との意見があった。
- 京都で多くの人に暮らしてもらうには、集合住宅が必要となるが、京都らしい景観がなくなるのではないかという恐れがある。また、京都らしいとは何かと

の質問に対し、京都市の近隣に計画的に住宅等を確保して、1時間以内で行き来できる範囲内に住んで、週末に市内散策に訪ずれ、自然を満喫しながら生活し、文化や歴史を堪能することも考えられるのではないかとの意見があった。さらに、京都らしさについて、イメージが固定化されていることが問題であり、文化のエリアを広げていくことが必要との意見があった。

- 職業教育についてイギリスのギャッփイヤーの実現について、大学で実施すると卒業時期がずれ学生が不利になるので、高校での実施がよいのではないかとの意見があった。
- 産業が低迷し、就労する人が減る中で、個人所得が下がれば税は取れない。今の暮らしでいいという人に合わせると、産業が育たないとの意見があった。
- リーマンショックという西洋流の競争社会の破綻を受け、米国式競争社会が日本の国民性にとってよいものか考え直して、新しい競争社会をつくる必要があるとの意見があった。
- 大学生の割合が多いことは、人的資源、リソースがあるということだが、いかに活用するか、フローをストックとしてどう確保するか、戦略を考える必要があるとの意見があった。
- 今の進路指導はどの学校に行くのかに限られ、職業指導の面が弱い。職業指導をどう進路指導に組み込むかが課題であるとの意見があった。

第6回研究会

<報告>都市計画マスタープランの今後（野田 崇 関西学院大学法学部准教授）

- 行政サービスは人口が減少しても今後も必要であるが、生活を支える諸機能は集積するしかない。しかし、市町村間の広域調整をしないと市街地の中心は空洞化する。地域経済の活性化に府県がどんな役割が担えるかを検討することが必要。
- マスタープラン（以下MPという）には、府県と市町村の2種類があり、現行制度の問題点として、次の3点がある。（1）府県と市町村のMPに空間的範囲の違いがない。（2）広域的事項と地域密着的事項について違いがなく役割分担が不明。（3）府県MPの市町村MPに対する誘導機能がなく、また、実態上はともかく、法規上の拘束力はあるが、担保力が弱い。
- 府県が市町村をコントロールできるかの問題について、府県事務の地方自治法上の権限は、広域調整・連絡調整・補完。広域MPは広域的機能を担うと考えるが、広域調整機能に当たるとしても、広域MPの捉え方は2つある。MPは府県独自の発展構想・ビジョンであり、垂直調整であるという考え方と、あくまでも調整の指針であり、市町村間の水平調整であるという考え方。

- 市町村のMPには、課題への近接性や充実した市民参加があり、住民参加の高い市町村MPは高い正統性 (=legitimacy) を有しており、第一義的に市町村に委ねるべきであり、府県が市町村をコントロールすべき理由として、広域的見地から市町村のMPに相当する正統性を持っていることが大事である。
- 住民参加の観点から言えば、府県は市町村に匹敵することが難しく、別の補完を考えることが必要となる。広域的な最善を定めることは市町村では無理であるといったことや府県は局地的な利害対立から離れているといった利点の証明が必要となる。
- 府県のMPが市町村を拘束することの正統性は、広域的視点が必要であり、説得力あるものとして市町村が受け入れることが必要。そのためには市町村の参加が必須となる。

<主な議論>

- MPにおいて府県と市町村の具体的な役割分担をどう考えるかという意見に対し、広域的機能をもつ施設の配置場所を府県が決定するといった役割分担が考えられるといった意見があった。
- 広域的交通基盤の問題等、府県を超えた広域的計画と府県、市町村との計画をどう整合させればよいのかとの意見に対し、各市町村・府県の計画は府県を超えた広域的計画に即していないと意味がなく、都市計画が決まれば総合計画に取り入れていくべきとの意見があった。
- 府県や市が設置した高等教育機関を統合する場合、設置主体の違うものの統合の正統性をどう考えるべきかとの意見に対し、教育行政は典型的な「給付行政」であり、必要性・効率性を重視すべきで、正統性の問題は議会の議決で足りるのではないかとの意見があった。
- 都市計画区域とそれ以外の地域のバランスを考えることが必要だが、従来の枠組みでは動かしにくい現状をどう考えるかとの意見に対し、都市計画法、土地利用法、農振法等の土地利用規制の制度は一本化すべきであるとの意見があった。
- 日本は“対等”が分権だと思っているが、例えばイギリスでは法規上、county (行政区) が district (行政区) をコントロールする正統性を与えられているなど、先進国では対等でないということが当然の世界。国と府県のあり方についても、どの府県にも普遍的に一つ以上あるもの以外は持たしてはいけないというルールをつくるべき。府県にも市町村にも与えられる権限を絞り込んで整理することが正統性につながるのではないかと考えるがどうかとの意見があった。

- ・自治権への上からの介入、不足するところを上から補完するのも補完性の原理と言えるかとの意見に対し、広域的課題も上から介入するので、補完的な部分であり、広域的機能の配分も補完的なものであるとの意見があった。
- ・主体間調整で利用規制がかかる場合、合併をした大規模市町村の僻地の方がメリットがあるのか。小さい市町村のままの方がメリットがあるのかとの意見に対し、大規模市町村の方が効率性は高いが、外国では小規模市町村は組合をつくって課題に応じた規模で事務を処理するなど工夫しており、小規模だから必ずしもデメリットがあるということではないとの意見があった。
- ・市民参加のプロセスは正統性を担保するかとの意見に対し、正統性はあるが、民主主義と言えるかは疑問である。議会は平等な参加であるが、市民参加など決定への個別の参加は平等な参加ではなく、民主主義ではないとも考えられるとの意見があった。

第7回研究会

<報告> 「教育の時代」と教育政策の新展開
 (高見 茂 京都大学大学院教育学研究科教授)

- ・日本における教育ガバナンスの方向性としては、機関委任事務の廃止、教育長承認制度の廃止等、国から地方への権限委譲、関与の縮減・廃止といふいわゆる典型的な地方分権の流れ（垂直的な分権）と、自治体合併や、教育委員会の共同設置等に伴う教育委員会規模の拡大という流れ（水平的統合）がある。一方でスポーツや文化の分野における個別自治体内での教育委員会業務の首長部局への一部移管という流れもある。
- ・米国や英国では教育改革が進んでいる。米国の「Takeover」という改革には、State Takeover（州直轄管理）と Mayoral Takeover（市長直轄管理）とがある。State Takeoverは、財政的に破綻した等で自前で運営できなくなった地方学区や学校を州が議会の承認を得て直轄で管理する制度。
- ・Mayoral Takeoverは、教育委員会の有する権限を部分的、全面的に市長に委譲する制度。その背景には、都市独特の教育問題は地域環境、家庭環境の劣悪さに根源があり、教育分野単独では対処できず、教育以外の都市機能を掌握する市長による各種サービスの一体的運用が必要という議論の高まりがあった。実際、ニューヨークはジュリアード市長の頃から教育に力を入れていたが、ブルームバーグ市長になって Mayoral Takeover を実施し、教育環境が極めて良くなった。

- ・ 英国は教育における市場原理の導入を推進。市場原理の導入には、（1）公共事業の一部を民間へ委託する。（2）公共事業に民間部門が参入する。という2パターンがある。（1）の例は、国が実施する第三者評価のための学校査察を民間のコンサルティング会社へ委託するというもの。（2）の例は英国の「アカデミー政策」で、公立学校の一形態であるが、民間のスポンサーによる地方自治体管理外の学校であり、授業カリキュラム、教員雇用条件などにおいて自由裁量が認められている。運営費は、中央政府から直接提供されている。
- ・ 教育に係る都市固有の問題は、教育委員会だけではなかなか解決することが難しいのが現実であり、子供の利益の視点から考えることが大切。

＜主な議論＞

- ・ 義務教育は中央政府に統制されている方がよいと住民は思っているのではないかとの意見に対し、義務教育国庫負担金は府県1／2、国1／2の負担割合であるが、なぜ半分ずつかと言うと、国が丸抱えすると教育に国民が親しみを感じない。地方だけにさせると全体のことが考えられない。お互いに協力、興味関心を持つよう半分となった。国と地方の両方のバランスをどう考えていくかが大事であり、国の関与・責任が必要という意識があるとの意見があった。
- ・ 米国と英国を比較すると、米国の Mayoral Takeover は首長直結制度であり、英国のアカデミーは地方自治体内の競争、米国は都市への権力の集中であり、英国は地方分権であるとの意見に対し、米国では教育は連邦に権限がなく、州に権限があるが、州によってはこうした制度に批判がある。英国は競争原理で民間の力を活かし、中央政府の思いを実現させるもので、米国と英国では処方箋が違う。日本でも実験的にはアカデミー的取組が出てきているが、民間に管理権限を任せることは日本では思いつかないとの意見があった。
- ・ 教育の中立性とは何か。政治色が明確であったとしてもそれが民意であり、民意に反した教育ができるかとの意見に対し、教育の中立制は、政治的中立・宗教的中立・経済的中立の3つ。教育委員会の必要性は、安定・中立・継続的。現在の教育委員会制度においては、民意を反映することは難しいのではないかとの意見があった。
- ・ アカデミーの教育水準はどう保障されるのか。また、失敗のリスクは子供に行くのか。責任は誰が負うかとの意見に対し、失敗はスポンサーの責任であり、スポンサーは地方の教育委員会と同じ役割を果たしている。教育監査教育監査がチェックをし、改善勧告をしても変わらなければスポンサーの入れ替えや閉鎖となるとの意見があった。

第8回研究会

<報告>高等教育の新しい国際化の動向：国際観光都市京都への示唆

(山田 礼子 同志社大学社会学部教授)

- 高等教育の国際間の競争は思っている以上に進んでおり、留学生の多い国も米国から英国やオーストラリアに移っているが、日本は海外への留学生も海外からの留学生も減少している。
- 財務省が「人材の育成・活用に関する研究会」を設置。若年層の基礎的能力不足、内向き志向とグローバルに対応可能な人材の不足について、産業界がかなり危機意識を持っていることが判明。
- 日本の英語教育の特徴は底上げ重視だが、韓国は中～上級の学生をより伸ばそうという方向。日本では上級レベルの学生は増えない。韓国は英語教育に力を入れており、高校を卒業すると米国やオーストラリアの大学へ留学する学生も多く教育上の貿易赤字が40億ドルと巨額。それを改善するために松島（ソンド）に、グローバル・ユニバーシティ・キャンパス（SGUC）を造成しているところ。外国大学の分校が10校程度入居する計画で、総事業費762億円、完成時のキャンパス全体の学生数1万～1万2000人という規模。学生確保の面からの経営の課題等があるが、今後の動向を注視する必要がある。
- 「キャンパス・アジア」のようにアジアの中で高等教育圏を作る取組が進むとともに、ヨーロッパではEUの大学間における質の保証と共通化を進めてきた。具体的には、比較可能な学位制度の構築、学士課程と大学院課程の2段階制の構築などである。
- ヨーロッパやアジアにおいて「高等教育圏」の取組が進められる中、グローバルな大学間競争においてグローバルな人材育成が求められる中、大学が多く国際観光都市で文化的魅力もある京都を活かした戦略を活かした取組が必要と考えられる。
- 高等教育圏の考え方方が当たり前の時代において、個々の大学の1つ1つの小さな積み重ねでは克服出来ない段階にきていると考えている。

<主な議論>

- 「キャンパスアジア」構想の可能性はどうかとの意見に対し、デュアルディグリーで4校の大学院で質保証や学位そのものを互換でとれるよう進めており、質保証の枠組の構築は進んでいるとの意見があった。また、EUのように他国へ必ず留学することを指導しているところもあるが、日本あるいはアジアでの制度的な構築についてどう考えるかとの意見に対し、就活問題等があり、ショートビジットで学生を留学させていくというプログラムもあるので、そういうものを活用していくことが必要との意見があった。

- ・日本の英語教育は底上げをしている時代ではなく、教育や産業振興も公平に引き上げるのではなく、がんばっているところを助けるという発想の転換が必要ではないかとの意見に対し、こうした発想を持った人間が出てきてくれないと、その閉塞感を打ち破れないといった意見や、高等教育は、初等教育・中等教育とは違い、高等教育というのは伸びるところを伸びることがなければ難しいといった意見があった。
- ・中東で海外の有名大学の分校の設立が進むのは留学よりも西洋文化の影響を受けずに海外の大学の教育が受けられるためと考えられるが、京都の学研都市あたりに外国の大学を招聘し日本の京都をしっかりと理解して、その地で外国の文化を身につけるという発想も考えられるのではないかという意見もあった。
- ・国際化については、入管政策と関連してくるため、日本社会の人種構成まで変えるという覚悟が伴っているのかという不安があり、留学生増加には人種構成が激変してもよいと決断する必要があるのかといった意見に対し、どの国もワーキングビザは簡単には出ず、制限できると思われるとの意見があった。
- ・学士力があることによって大学のあり方というのが今、変わってしまったような気がする。勉強以外の要素が重視され勉強は二の次で、日本の経済力や競争力を考えると、マイナス要素を持っている気がするという意見に対し、18歳以上で4年制大学に進学する割合が日本では56%というのは大学の大衆化の問題。高校の頃しっかりと勉強をして卒業をしているかに起因するところもある。教養教育をEUでは中等教育でやっているが日本は高等教育でしかできないといった意見があった。
- ・大学は出口をどう考えているのか。ものすごく高度なものを求めているのか、企業人を輩出したいのかという意見に対し、大学を1つの高等教育として論じることが難しくなってきているという意見があった。
- ・日本では大学は4年制だと思っているが、米国等はどうかとの意見に対して、米国の州立大学は4年制。市立大学は2年制の短期大学で、職業教育と4年制大学への編入、生涯学習しかない。1960年代にカリフォルニア州が高等教育マスタープランを策定し4年制の州立大学に関して人材育成の方向性を定めたのが基本にある。米国では高等教育の権限は州にあるとの意見があった。

第9回研究会

<報告> 京都府における観光の果たす役割と未来～観光とコラボ
(戸祭 達郎 成美大学学長)

- ・ 日本は貿易立国から観光立国へと動いていく。観光は人の交流であり、経済効果がある。社会効果として地元産品が観光客に売れて生き甲斐を感じた高齢者が元気になるといった社会効果や文化効果や情報効果もある。
- ・ 京都の観光は京都市内とそれ以外に分けて考えるべきである。府北部は福知山の人が京丹後市に行くとか、舞鶴市の人が宮津市に行くなど、地域の人が隣町に行くといった域内人口を増やしていくことが重要。地域内で集客のコアをつくり、域外から来ていただくためのブラッシュアップをする戦略が必要である。
- ・ 観光は様々な分野によるコラボによるニューツーリズムが重要である。例えば、ジオツーリズム（地質と観光）では、ジオパークの候補地の限界集落に学生を連れて行って看板を作成。フランスの審査員に限界集落の高齢者たちも誘致していることをPR。農業と観光では4年前から加工品つくりや販売の仕組みづくりを進め六次産業化の取組を進めてきた。スポーツと観光では、マラソン参加者はマラソンが終わればすぐ帰ってしまうが、参加者に地元の产品を買ってもらい、せめて1割の人に宿泊等していただきたいと取り組んでいる。産業観光ではトヨタの技術博物館も人気であり、京都にもたくさんの企業博物館がある。自転車を活用した旅行等も人気がある。
- ・ ユニバーサルと観光は私のもう一つの専門であり、神戸で車椅子観光を進めており、神戸の拠点に車椅子を置き、そこで借りて市内どこでも返してもらえる仕組みを大学とともに設置。こうした取組と比しても北部は京都も兵庫も取組が遅れしており、早急な対策が必要と考えている。
- ・ 舞鶴港の活用は、人と産業を誘致する北近畿最大のプロジェクトであり、特に、韓国等の大学、高校と連携した修学旅行生の誘致が重要と考えている。韓国の浦項市やロシアのナホトカ州等との交流により、人やものが流通することにより大学も地域も生き残れる。日本海側の近隣県等とともに広域的に連携した取組を進めることが重要である。
- ・ 大学と地域との連携が重要であり、KTR（北近畿タンゴ鉄道）との包括提携や兵庫県北部の市と包括協定を締結し、様々な取組を進めている。観光は人づくりであり、地域振興である。人が動いて元気になる。学生が地域に入ると地域も学生も生き生きとする。

<主な議論>

- ・ 府北部に着目した場合、観光と何とのコラボが有効か。また、韓国との連携はどうかとの意見に対し、福知山マラソン（スポーツ）や都市型と考えられている医療観光・ヘルスツーリズムも北部でも実現可能との意見があった。
- ・ 自転車観光等により二酸化炭素の排出抑制につながるなど、自分の観光が社会貢献になることを打ち出すのはどうかとの意見に対し、社会貢献そのものを打ち出すのではなく、結果的にそうだったのかとわかると、他の人にも勧めよう

と広がっていく。量より質の顧客満足度の高いものがリピーター増加につながるとの意見があった。

- 今の北から南への人の流れを変え、南部から北部へと人を誘導する力はどこにあるかとの意見に対し、村の祭りに参加してもらったり、ものの販売を通しての域内交流や、舞鶴港の活用は交流の起爆剤になるとの意見があった。
- 農業と観光について、グリーンツーリズムが農業振興に資するかとの意見に対し、自閉症の子どもたちの農作業体験等を実施しており、こうした作業は自閉症の子どもたちに効果があり、こうした効果と人手不足が解決できるメリットがある。田植えや収穫を経験し、収穫の一部をもらったりと長続きする交流を考えることが重要との意見があった。
- SARSの時と同様、海外からの観光客は広い範囲で行動すると思うが、舞鶴港からの観光客はどうかとの意見に対し、太平洋ベルトと環日本海ベルトの横の線と、それをつなぐ縦の軸をつなぎ、交流をつくることが重要。後背人口が必要であり、関西・大阪との連携や、舞鶴港を活用して、舞鶴港を活用して、韓国等と中・高校から交流を図ることも必要との意見があった。

<ヒアリング報告> 福祉政策と都道府県としての京都府の目指すべき姿

(磯 彰格 社会福祉法人南山城学園理事長、医学博士)

※ 事務局よりヒアリング内容を報告

- 国と地方の役割分担として、地方分権が進むと基準等も地方裁量となるが、福祉施設における人員配置人や面積基準等といった福祉サービスの根幹となるものについては国が知見により定め、地方はそれを準用すべきである。こうした基準が緩和されるとサービスの質が低下し、事故等につながる恐れがある。守るべきところは守り、柔軟にできるところは市町村に任せしていくべき。京都府はそのチェック機能を果たしてほしい。
- 京都府として、府独自で福祉行政の法律立案等を行う部署をつくり、国との交渉や医療福祉圏域における地域福祉計画の策定など、マクロ的視点からどのような施設が必要かを市町村に提示する役割を果たしてほしい。府が計画策定し、市町村がそれに基づき施設を設置するという分担が望ましい。分権が進めば進むほど広域調整の役割は大きくなってくる。
- 市町村への委任業務が増えることになれば、京都府と府民はより間接的な関係となるため、「中立的」な立場で意見が言える府の役割は大きい。
- 住民のニーズを把握するためには、現行の振興局単位、つまり30万人程度が適当であると思う。それ以上の細分化を進めると専門性の確保等が困難になると考えられる。地方分権は住民の声に耳を傾けると共に、その制度が住民に資するものとなるかの視点が重要。

- ・ それぞれの医療福祉圏域に介護だけでなく、障害、子育ても含めた福祉全般と、医療が一体となった地域包括ケアのモデルパターンを構築していくことが重要である。加えて、そのセンター機能を担う施設が必要である。一方、学研都市等、その特性を活かして介護ロボット等先端技術を活かした取組も求められると思う。
- ・ また、財政状況を勘案し、障害者の自立支援をより一層充実させるためには、既にドイツなど諸外国でも行われているように介護保険制度の活用も考慮していくべきであると考える。

第10回研究会

<報告> カンボジアにおける地方分権化努力・「中間まとめ」に係る提案
(上子 秋生 立命館大学政策科学部長)

1 カンボジアにおける地方分権化努力

- ・ カンボジアの地方行政組織は3層。上2層のプロヴィンス（以下Pと表記）とディストリク（以下Dと表記）は国の地方機関であり、その下にコムニーンがある。
- ・ 2002年に内戦後初の地方選挙がコムニーン（地方機関の3層目）で実施。コムニーンが上手く行っているのは初步の住民自治を実施しているため。5～11名の評議員を直接選挙で選出し、仕事は3つ。（1）住民登録 （2）住民間のもめごと調整 （3）中央政府の予算100万円程度の使途決定。道路・用水・小学校施設整備に充当。100万円の使途決定権限により評議員の権威は高まりつつある。
- ・ 第2段階として、分権及び地方への権限移譲を実施するため、地方政府組織法（2008年）を成立した。知事に権限を集めて知事の下に各省庁を置くことを目的としたが、知事の力を強めることは各省庁の地方政府のコントロール力を弱めることになり実現できなかった。PとDでもコムニーン議員による間接選挙を実施。大きな前進はこれのみ。予算は国から来るものであり、地方税はない。
- ・ カンボジアの取組が教えるものは、住民に身近なシステムはわかりやすいということ。分権は受益と負担が明確でなくとも機能しうるということ。

- ・ 日本は府県が最大の総合行政機関であり、国も建前そうだが省庁縦割りであり、身動きがとれない。

<主な議論>

- ・ (1) 首都プロンペイの行政制度はどうか。 (2) 政党と行政の関係はどうか。
 (3) 公務員の研修はどうかとの意見に対し、(1) 特別市的なものであり、国の直轄地みたいなもの。(2) 一つの党が政治を動かしているが官僚組織は官僚組織として動いている。(3) 研修を実施しており、毎年40人ほど卒業生を輩出との意見があった。
- ・ (1) 国の課題の優先順位はどうか。 (2) 若者の都市への流入による農村部の疲弊について政府はどう考えているかとの意見に対し、(1) 経済復興が第一。ただ、教育を大事にしないと国の将来はないと思っている。(2) 今は経済優先。伸びるところを伸ばすとの考え方との意見があった。
- ・ 途上国への教育支援として、タイ等を受け皿とした間接援助が効果があるとの意見に対し、第三国経由は難しいとの意見があった。
- ・ コミューンが100万円を配る正統性はどこにあるかとの意見に対し、100万円は、住民がやりたいことを議会で多数決により決定配分している。議会が執行権をもっているイギリスに近い制度であり、住民に投票したらいいいことがあると教えていた段階。

2 「中間まとめ」について

(上子委員提案)

- ・ 各回の基調報告で提起された事柄について報告。これまで提起されたことの共通項として、次の点が考えられる。

一般論・制度論としては、

○ 従来の価値を変える。成長を内的・幸福的なものとして捉えることも考えられる。

○ 府県の役割と正統性の検討。近接原理と言われるが広域調整が必要なものあり。府県の市町村における新たな補完の方法を検討することが必要

京都の特性を踏まえたものとしては、

○ 大学集積地の京都としての問い合わせをすることが必要

○ 伝統文化を体現するものとして京都の将来像を考える。「文化首都」の構築

○ 日本海国土軸の形成

- ・ 今後の論点としては次の3つが考えられる。

○ 分野ごとのニーズ・ビジョンを踏まえた上で府県の役割と正統性の検討

- 府県がその役割を担うための形態・規模の検討
- それを踏まえた京都の将来像の構築

(事務局提案)

- 不足分野（環境・新しい公共・農業等）については1月以降、ゲストスピーカーとして招聘またはヒアリングにより対応
- 今後、年度末に向けて、1、観光・教育など分野ごとのビジョンと課題等の整理、2、京都府の将来像の構築についての中間提言骨子をとりまとめるべく議論を進める。

<主な議論等>

- 知事から、以下の視点を踏まえた上で、研究会としての提言をまとめてほしいとの発言があった。
 - (1) 府県も所与のものでないという前提で、既存の基礎的公共団体だけでは自治はできないという限界を迎えた時の自治の姿とは何か（国・広域的自治体・基礎的自治体間の連携等）。
 - (2) 地方行政の未来として「自立」を担うための自治体としての基礎づくりや、自治・自治体としての成長とは何か。
 - (3) 全国一律の分権ではなく、意欲と責任ある自治体がそれぞれ権限移譲を求め、自立を目指す「ハイパー地方自治」の時代に、京都の環境や歴史・文化的背景を踏まえた京都ならではの突破口とは何か。
 - (4) 制度論ありきの議論は必ず行き詰まるとの前提で、自治を阻害している地域間格差の不具合を是正していくための具体的議論を展開することが必要である。（例：環日本海ベルトの形成など）
- 府県の役割は補完機能が大きい。新しい補完の方法を京都発で出すのは興味深い。研究会で検討していきたいとの意見や、新しい京都の関西での位置づけも検討してもいいのではないかといった意見や、経済分野も付加願いたいとの意見があり、今後検討していくことになった。
- これまでの分野ごとの議論を踏まえ、京都の状況や府民の生活実態を踏まえた具体的な現実から、「中間まとめ」案に向けた議論を進めることになった。

第11回研究会

<報告> 未来の情報社会（中村 伊知哉 慶應義塾大学メディアデザイン研究科教授）

- 30年前、メディア発達の大きなきっかけが任天堂によるファミリーコンピュータの発明。これにより世界の家庭で「映像で遊ぶ」ことができるようになった。ITが世界をどう変えるかは技術ではなくユーザーの問題。技術をどのように使うかということ。
- アメリカの5年前の調査によると、世界中のブログで使われている言語の37%は日本語（英語は36%）。現時点では調査すると増加していると思われる。これは今後、世界中で日本から発信される情報が伝えられていくことを意味する。
- 2011年は、ITの世界にとっても歴史に残る大きな年。スマートフォン、電子書籍リーダー、デジタルサイネージ（電子看板）など、新型のデジタル・デバイスが一斉に普及した。テレビ、PC、ケータイに次ぐ「第4のメディア」が登場した年である。単にマルチスクリーンが登場しただけでなく、クラウドネットワークなど、ネットワーク網の刷新もあった。
- コンテンツ産業が縮小傾向にある一方、それをネタにコミュニケーションを図るソーシャルサービスは増加傾向にある。その土地ならではのデジタルサイネージの活用、子ども一人につき1台の端末を持たせるデジタル教科書の活用がある。
- 「クールジャパン」はアニメ等のコンテンツだけでなくコンテンツ、マッサージチェア、宅配サービス、ママチャリ、給食当番、何百年も続く老舗、イチロー、車、ファッション、化粧など、日本が丸ごと評価されているということ。こうした中、ものづくり（技術）・デザイン（文化）・ITの3つがつながっているところは強い。
- 10年後、情報量の拡大に伴い、世界で1億人が映像で情報発信する「テレビ局」になる。自動翻訳の機能が発達し、世界中の人たちとコミュニケーションが取れるようになるだろう。
- IT利活用の課題は3つ。（1）あまり深刻ではないが、著作権関係等制度化の問題。（2）利用者の世代間格差。今回の震災でも分かったように、若い人の方が情報リテラシーが高い。また、日本では世界に比べて教育、医療、行政など、パブリックな分野でのITの利用が少ない。（3）日本に蔓延する自肃ムードである。数年前から、危ないことは止めておこうというムードになっている。無理矢理にでも元気を出して、何かやろうとする必要ではないか。

<主な議論>

- 電子教科書の普及等について具体的にどう考えるか、次世代に向けてどう考えていくべきか。基盤整備については個人で考えることか、公共で考えることかという意見に対し、情報端末を子供も持てることが必要だが、コスト負担の議論はまだ始まっていない。知恵の使いどころで教科書なら無償。ランドセルなら購入である。公的負担を伴いながらコストを下げる必要。全員に配

付しないと教育にならない。全員が携帯端末を持って勉強できるようにする。利用料の問題は大きく、家庭もつないで光の道をつくるとなると、全国でつなげていくことが必要。

- 震災等の時にネットワークが維持できて、どんな状況でも活用できるシステムをどうつくっていくべきかという意見に対し、阪神大震災の時はケータイが活躍したが、それは利用者が少なかったため。東日本大震災ではケータイが役に立たずインターネットが活躍。今度大震災があった時、現在のインターネットは1億人総放送局の時代には活躍できない。次世代のインターネットは日本が防災の観点から地震に備えてどんなインターネット列島にするか考えるべきであり、デジタルとアナログ、バーチャルとリアルといった情報の重層構造をつくることが大事といった意見があった。
- 次世代の情報リテラシーをどう高めていくかが課題であるが、悪いことも起こりうる。教育で大切なことは電子教科書よりも人間性をどうつくるかであり、子どもたちから携帯等を遠ざけるべきではないという意見に対し、情報リテラシーにおいて教育が大事であるが、機械の使い方よりも勝手にこんなことを載せたらあかん、こんなことを載せたらどう思うかといったことを教えるべきといった意見があった。
- 単に技術・文化・ITを單にくっつけるだけでなく、京都ならどういうくっつけ方が効果的かという意見に対し、京都のものづくりはデザイン・司令塔があるわけではなく、各自が持っているものが縦・横・自在につながり、ものをつくっている。インターネット的である。西陣は世界に情報発信しようと思っているが、世界に発信できればすごいと思う。アメリカはスピードの経済であり、400年続いている老舗は世界にも例がないとの意見があった。

<「中間まとめ」に係る議論・検討>

○野田委員「広域自治体の担うべき機能」

- るべき姿は、国の行政に対して自治行政があるとすれば、現行の二層性をとった方がよいが、担う役割を区別しないと二重行政の批判となる。
- 府県の正統性は住民参加を踏まえたというより、個別利害から離れている、専門性が高いことになるであろう。別の表現をすると、課題処理能力、課題に対する適切性が正統性の一つの根拠。
- 課題は広域的な関心事と狭域的な関心事を切り分けること、国と自治体の観点からも国の関心事と自治体の関心事は明確に分けることはできない。事務の削減は二重行政批判回避のためにも必要。ただ、同じ公共施設があると無駄と言うが、利用されているなら無駄ではない。誰から見た無駄かを考えることが必要。

- 府県の役割は各市町村のネットワークづくり、代表されにくい利益を考慮する各団体のネットワークづくりである。

○竹廣委員「産業・労働」

- これまでの蓄積を集積化することで、産業の集積化効果というものがあり、人が集まることが大きく、コンテンツ産業を集積させるような土地として京都は適している。再集積の拠点という意味でもグローバルな観点で産業拠点になるような大きな問題を考えるのが良いのではないか。
- 雇用についても、集積によりスキルを形成する仕組みがつくりやすい。産業スキルの形成は、関西の中で京都が役割を担う。京都は大学の集積地点でもあり、大学生の人口が非常に高い地域。次世代を担う若者を育成するという責任があると考える。
- 課題・問題点は良い物でも売れない、後継者不足。北部を中心に若年労働力が流出し地場産業の維持が困難なこと。観光についても府内の様々な良さが知られてなく、維持できない。新産業の育成の保持がビジョンが不明確であるためにできない。
- 方向性は、京都のブランドというのも上手く利用しながら、上手く付加価値を高めるようなビジネススタイルを模索。中小企業の技術とかスキルの仲介サービスが上手くできる仕組みの構築。職業教育のプラットフォームに大学がなり、京都が関西の拠点になっていくことも必要。

<主な議論>

- 大学と産業や職業教育を結びつけ、産業のイノベーションのようなことを考えた時、府立大学や職業訓練校等といった府の資産の活用について考えることが必要との意見があった。
- 人々の移動距離が長くなり、一都市の消費行動が他の地域にまで影響を及ぼす時代に、何でも権限を移譲すればいいというものではないという意見に対し、権限を移譲していいものと、そうでないもの議論して決めていく時代がきているとの意見があった。

第12回研究会

<報告>保健と医療を巡る公的セクターの役割

(渡邊 能行 京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学教授)

- ・ 保健所にいると地域の病院のこと、医療のことがよく分かる。地域住民からも医師からもいろんな情報が入ってくる。それらを踏まえて地域医療がどうあるべきかをきちんと考えられるのは、やはり専門職の医師だけである。医大と行政をつなぐ保健所の役割は非常に重要で、だからこそ医師がやるべきであり、行政は保健所長のケアと医大の医療センターの組織、機能をどうすべきかを考えるべき。
- ・ 人口 10 万人レベルの地域の医療圏では 500 床の公立病院一つで十分だが、複数の総合病院がある場合、再編の議論が進まない。現場を分かっている人がコントロールすることが必要であるとともに、行政は患者調査などを通じて科学的、学問的に地域医療のあり方を研究することが必要である。
- ・ 「初診時選定療養費」を過度に安く設定することは、勤務医をこき使って地域医療を崩壊させることにつながる。救急医療機関も不必要に受診する人が多い。兵庫県の県立柏原病院では地元のお母さんたちが「小児科医を守る会」を立ち上げ、不要不急の受診を止めるよう地域住民に啓発するなどして、打ち切りになりかかっていた神戸大からの医師派遣の継続を確保した。地域で医師が働きやすい環境になるよう頑張っている地域には医師が残る。府の役割は、地域住民に地域医療の現状と課題を啓発すること。
- ・ 74 歳までは健康診断による疾病予防で良いが、75 歳以上は介護予防を重点化すべきで、行政の施策もそれに沿ったものであるべきである。

<主な議論>

- ・ 医療の崩壊の原因に、小泉政権時の構造改革があるという話も聞くが、その点で一番苦しくなったのはどんなことかとの意見に対し、医療費や福祉関係の予算が頭打ちとなったことという意見があった。もっと健康のサービス産業にお金を入れるべきという意見があった。
- ・ 地域医療の充実具合と、その地域の人口増減の関係はどうかという意見に対し、道路整備やドクターヘリの活用などにより、その地域の患者をその地域で手術する必要はなくなっている現状において、地域の中核病院にどこまでの専門性を求めるのかは、議論が必要であり、行政は医療関係のデータの収集を活かして、地域医療を住民にどう理解してもらうかに努力すべきであるきという意見があった。日本では保健は保健所・保健センターが担当し、医療は病院・診療所が担当すると分かれてしまっているが、本来一緒に考えるべきことであり、行政はそれができるようなシステムを作るべきであるとの意見があった。
- ・ 公的病院の経営再建の是非は、専門職が決めるべきことなのか、政治的に決めていくべきことなのかとの意見に対し、専門職はしっかりと判断した上で、論理的、科学的な情報提供をし、住民の理解を得る責任があるとともに、それら専

門的な意見を踏まえた上で、住民及び住民によって選ばれた首長がどういう思想に基づいて判断するかということではないかという意見があった。

- 医療に関しては、行政として制度の整備とマンパワーの整備、両面から取り組む必要があると考えている。制度面について聞きたいが、国、都道府県、広域連合など、どこが責任を持って担うべきなのかとの意見に対し、予算を持っているところが責任を持つべきと考える。現状は、国が税を集めているのだから国がやるべき。地方でやりたいが予算がないというのであれば、それを中央政府にも国民にも発信していかなければならないとの意見があった。

<「中間まとめ」に係る議論・検討>

○上子委員 「国、府県と基礎自治体との関係」

- あるべき姿であるが、日本では住民自治が行われているが本当に望ましいか。政治学では、西洋文化ではみんなが意見を主張して、それが反映されるのが民主主義とされているが、日本やカンボジアでは個人は主張しない、公が個人の意向をくみ取って、それに対して良い、悪いを言うのが住民ではないかという意見もある。
- 課題としては、事務が最も適切な主体で行われること。基礎自治体優先と言しながら、何でも移譲すればよいと言うものではない。最もよい仕分けを考えるべき。
- 目指すべき方向性としては、事務の分担は市町村と広域自治体との間で、個々に決めて柔軟にしてもよいのではないか。イギリスのパリッシュは上部団体と話し合い、お金をもらって事務ができる仕組みがある。

○藤井委員 「文化」「組織」

- 京都はアニメも含め、日本の文化の中心であり、文化的首都として位置づけることが必要。
- 行政体の思想と組織的伝統は重要であり、流れを変えると組織のパフォーマンスは下がる。府のパフォーマンスが下がると府民のパフォーマンスが下がる。マネジメントが大事。

○高見座長「初等・中等教育」

- あるべき姿としては、グローバル化とローカル化が同時進行する中、公立は教育委員会、私立は知事部局で対応。一律のシステムで中学の経営をすることは困難。民間の仕組みの導入が必要。

- ・課題としては、分権が進み地域で考えるとなると、すべておまかせから地域で対応することとなる。教育委員会だけでは困難であり水平連携が必要。水平連携とは、一つの組織の中での知事部局との連携、他の自治体との連携の2つがある。
- ・目指すべき方向性としては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会の共同設置が規定され、市町村の枠を越えた設置が可能。首長の委員会のTakeoverはありえる。
- ・大きな市町村では教育環境の向上のためには、福祉、衛生等都市問題の解決が必要だが、教育委員会だけではどうしようもない。首長部局との連携が重要。
- ・英国ではアカデミーという、民間の教育行政機関が財源調達、管理運営もやっている。教育費の調達方法は、税金でやるべき部分と新しい公共による民間資金の寄附であり、公財政+民間資金のミックスが必要である。民間に対して寄附を求めるることは、お金を出してもらうだけでなく、教育に关心を持つてもらうという目的が大きい。

<主な議論>

- ・ドイツでは教育への政治介入がすぎて教育が疲弊したとの意見がある。米国での政治的介入についてどう考えるかとの意見に対し、教育には中立性・安定性・継続性が重要。安定性・継続性という観点については、ベーシックな部分は法律で制度設計するなど、予防措置とセットで考えるべきだとの意見があった。

<「中間まとめ」のうち「制度論」先行について>

- ・事務局より説明。本研究会においては、制度論だけでなく、住民視点の様々な分野から京都の将来像を考えてきたが、大阪都構想等地方行政制度の議論のスピードがあがっている中、制度論的な部分について先行して整理したい。
- ・委員からは新しいものも大事だが、世界の常識を踏まえた議論をしてほしいとの意見があった。

第13回研究会

<ヒアリング報告>環境経済の国際的現状と国の役割、自治体の役割

(一方井 誠治 京都大学特定教授)

※ 事務局よりヒアリング内容を報告

- ・ 環境がよくなれば経済がよくなる。経済がよくなれば環境がよくなる。こういった社会経済システムがビルトインされる仕組みが必要。例えば、経済が発展し雇用が増加すると同時に更に緑が増え、空気がよくなるといった目に見える効果が重要である。そのためには、(1)炭素価格を政策的に市場に組み込む。(2)炭素税や排出量取引などの市場メカニズムを活用した政策の導入。(3)環境と経済をつなぐ政策統合が必要。政策統合とは、縦割り組織からの脱却であり、例えば、炭素税などで徴収した税収を雇用等に充当したり、エネルギー政策と気候変動政策を設計の段階から統合すること。
- ・ ドイツでは1998年に、「エコロジー税制改革」を実施。エネルギー使用を抑制する税制の導入とその税収を雇用等を拡大する政策に充当。具体的には、企業に雇用者の年金負担分の一部を補助し正規の払い込み料を減額し、企業は炭素税を徴収されてもコストの一定部分は相殺される仕組みを構築。徴収したものを雇用や福祉に使うといった発想。また、EUでは、2013年から排出量取引制度にかかる排出クレジットのオークション(有償割当)を本格実施する予定であり、巨額の税収が見込まれるが、半分は気候変動政策に半分は一般政策に充当予定。
- ・ EUでは、現在は国別に温室効果ガスの削減計画を策定しているが、2013年からは、EUで一本の排出キャップとなる予定である。つまり、国としてEUとしての全体の削減計画はあるが、地方自治体等は個別の計画は策定していない。日本では地方が個別に削減計画を策定しているが、国が全体の削減計画を策定しない現状では限界がある。東京都はキャップ付の排出量取引制度を導入しているが、他の地方自治体で厳しいキャップを導入すればそこで工場立地等が減少しかねない。国レベルでキャップをかけることが重要。
- ・ ドイツのカッセル市等では、公共施設や公共交通に率先して再生可能エネルギーを使用。市民や旅行者向けの自転車の貸し出しや、旅行者等滞在者に対しトラムの乗り放題券を発行し、公共交通機関の利用を促進。住民への情報提供・普及も重要な役割であり、フライブルグでは、節電用電球の配布といった具体的な取組を実施。自治体の役割として、京都でもカッセル市のように京都市営の公共交通機関を再生可能エネルギーでまかなうといったことや、京都府や京都市が当事者として電力自由化を推進することがある。京都府が再生可能エネルギーを確保するといえば、アピールできるし、年次計画を策定し確保できれば原子力に頼らないアピールになる。
- ・ ドイツでは、再生可能エネルギーについて、農民等が銀行から融資を受けて風力発電を実施したり、太陽光パネルで発電し、電力会社に売電しているが、10年からずつ着実に元がとれる仕組みになっている。国の補助金はなく、コストは一般的の電気料金に上乗せしている。一方で、技術が上昇して再生可能エネルギーのコストが下がれば、電気の買取価格を下げて儲かりすぎない仕組みと

することにより制度が長続きする工夫をしている。再生可能エネルギーの普及にしても、政府が単に補助金を入れる仕組みをつくると制度は財政的にもたなくなる。スペインは政府の補助金を入れて再生可能エネルギーが一時急速に普及したが制度が続かなかった。

- ・環境と経済をつなぐ社会システムの構築に当たっては、府と市等立場の違いで規制が違ったりすることは避けるべき。

<ヒアリング報告>農業と北部地域振興の京都府の目指すべき姿

(塩見 直紀 半農半X研究所代表、半農半Xパブリッシング代表) ※ 事務局よりヒアリング内容を報告

- ・今後の地域振興のために必要だと考えることは、北部の情報発信の強化。そのためには、発信力をもつ人（ブロガー、SNSなど利用）を100人、1000人、10000人と育てるここと重要。そのためには、いい写真といいブログ（文章）が必要であり、資源の「見える化」をすすめることが重要。
- ・行政（基礎自治体・広域行政）に対する要望・期待としては、各集落（綾部市で約200集落）へ担当地域を決め、職員をはり付けて意見収集や（補助金等の）情報提供を行うこと。府に対しては、1市町村・1大学協定締結できるよう平等に府がコーディネートをすること。市町村の資源の見える化、リストアップ化は今後大きな意味を持つ。空き店舗や空き家の活用もバンク化。とがったコンセプトを打ち出す。府民の3割の人が「ことおこし」できるようになると発信力を持った地となり、都道府県間競争においても優位となる。
- ・綾部（京都府北部）地域については、プロデューサー数が課題。最低10人の昼間、動ける人が必要。ローカル社会企業家が必要であり、誘致したい。府内の人材交流が進めば、大学の多い京都市の大学生とコラボしたり、共創することができる。特に感性豊かな芸術系の学生の力、デザイン力の強化が必要。
- ・新たな観光の可能性としては、環境に关心のある若い世代に響く、「半農半X」を府公認のコンセプトにし、半農半Xツーリズムを開発する（中国、台湾、欧米など海外も視野に）。ブックツーリズム（本と観光と風景の融合、座右の書を集めたカフェなど）というニューツーリズムがあるが、京都府を「哲学のメッカ」と位置付け、「哲学ツーリズム」で打ち出しことも可能。
- ・自分で自分を売る。自分のまちを売っていく。まちや集落のブランディングを学生にさせてもおもしろい。

<主な議論>

- ・環境と経済はこれまで両立が困難と言われてきたが、環境がよくなれば経済がよくなるという具体的な策への落とし込みはどのようなものか。また、新技術・新産業・ビジネスモデルの創出はどの程度可能かとの意見があった。

- ・ 環境経済について、こうすべきというのはわかるが、自由化のままでは短期的にはいいが、長期的には困難。炭素税の導入等により、環境と経済が両立してよくなるようなシステムをつくるべきとの意見があった。
- ・ 地域振興について大学が平等にと言われても、行政が全体をコーディネートする必要があるのかとの意見があった。

＜「中間まとめ」に係る主な議論＞

※事務局からWGでの検討内容を報告・「中間まとめ（案）」を説明

- ・ 純粹な制度論を取り上げるならば、なぜそれをという理由づけがしにくい。京都らしい突破口、京都から見た制度論とするのが、一番議論しやすく、納得されやすいと考える。その場合、次の視点が重要ではないか。（1）京都は京都議定書締結の地として環境に注力してきた。環境政策をするためにこういう制度が必要という提案ができれば京都らしいのではないか。（2）京都は大都市を持って、過疎地も持っているという京都の特徴からみた制度どんなものか。（3）大学の集積地である京都の強みから見た制度とはどんなものかとの意見があった。
- ・ 「京都の未来を考える懇話会」の第一次提案での示されたビジョン等と具体的な制度論をどうつなげるかが問題。京都に根付いた将来構想と制度論をどう関連づけていくかが重要であるとの意見があった。
- ・ 論点としては、京都的な特徴・事情に照らしてみて、どの制度が一番をふさわしいかを考えることだが、制度というつぶれない家をたてて、その上にどんなライフスタイルにするかを考えかということになるのではないか。最終のとりまとめの時は、京都のビジョンを踏まえて、それにふさわしい制度を考えるとして、中間まとめでは、一番ベーシックな部分をおさえることになるとの意見があった。
- ・ 制度から行くと、今まであるものからはみだすことは難しい。制度的アプローチ以外のアプローチを考えてはどうかとの意見があった。
- ・ 全国一律の制度でよいのか。京都とは何か。何を目指し、そこからどんな制度を選択するか。京都にとってよい制度とはどんなものがあるのかをまとめるのが主眼であり、まとめの最初に一定の示唆が必要。京都から見たメリット・デメリットが必要であるとの意見があった。

第14回研究会

＜「中間まとめ」に係る主な議論＞

- ・道州制には二つの問題点がある。一つは財源の問題であり、国債が地方債となってしまうことは経済的に最も恐ろしいリスクである。もう一つは明治維新で廢藩置県により県が設置されたが、藩とは1500年くらいかけてできた有機体であり、県は歴史的裏付けのもとにできたものである。道州制はその歴史の断絶であるという意見があった。
- ・歴史を無視した地方自治単位の再編は世界に例がないという意見もあった。
- ・経済政策を道州が行うかどうかは大きな議論であり、これにより地域経済が破綻してしまうことも考えられるとの意見があった。
- ・広域行政の定義について、生活実感としては、市町村の区域を越えた需要に対応するものとのイメージがあるとの意見があり、広域行政の定義について追加記載することとなった。
- ・道州制と文化の議論が重要であり、道州は文化を守れる大きさであるべき。これは京都においては特に重要な視点であるとの意見があった。
- ・教育は生まれた地域で差があつてよいものではなく、国がやるべきもの。これを道州に権限をおろすことは、国家とは何かという話であるとの意見があった。
- ・今回のまとめについて研究会としての方向性を少しでも出してはどうかとの意見もあったが、今回の中間まとめは制度についてまず第一段階としてベーシックな部分を押さえるものであり、制度のバリエーションの提示とメリット・デメリットを示すにとどめることとなった。
- ・道州制で府県が消えることを明記すべきだ。州都以外の旧県都の人口が半減するという予測が可能であるとの意見があった。